

岩手県教育委員会職員（甲板員）募集要項

令和 8 年 9 月
岩手県教育委員会

1 職種、採用予定時期、人員及び職務内容

職種	採用予定人員	職務内容
甲板員	若干名	岩手県立宮古水産高等学校（宮古市）に勤務し、共同実習船において、主に甲板業務に従事するとともに操業実習業務を行います。

2 応募資格

（１）次の要件をすべて満たす者

- ア 令和 8 年 4 月 1 日における年齢が 59 歳未満の者（昭和 42 年 4 月 2 日以降に生まれた者）
- イ 共同実習船への乗船に支障を来さない範囲に居住している者又は居住する見込みである者

（２）次のいずれかに該当する者は、応募できません。

- ア 拘禁刑（令和 7 年 5 月 31 日までは禁錮）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 岩手県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 特定性犯罪事実該当者※

なお、日本国籍を有しない方も受考できます。

（「日本国籍を有しない受考希望者の皆さんへ」をお読みください。）

※ 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和 6 年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」という。）第 2 条第 8 項に規定する特定性犯罪事実該当者をいいます。

こども性暴力防止法に基づき、採用までの間に特定性犯罪の前科の有無を確認する場合があります。また、虚偽の申告をしたことが発覚した場合は、内定を取り消すことがあります。

3 受付期間及び応募手続き

受付期間	次の各号に掲げる各回に応じて、当該各号に記載している期間とします。 郵送の場合は、各受付期間の最終日までの消印があるものまでを当該回の考査の対象とします。 なお、原則、同一の受験者が複数回応募することは認めません。 (1) 第 7 回 令和 8 年 9 月 26 日（土）から同年 10 月 23 日（金）まで (2) 第 8 回 令和 8 年 10 月 24 日（土）から同年 11 月 20 日（金）まで (3) 第 9 回 令和 8 年 11 月 21 日（土）から同年 12 月 18 日（金）まで (4) 第 10 回 令和 8 年 12 月 19 日（土）から令和 9 年 1 月 15 日（金）まで (5) 第 11 回 令和 9 年 1 月 16 日（土）から同年 2 月 12 日（金）まで ※ 第 1 回から第 6 回までは受付期間を終了しました。
提出書類	(1) 職員採用履歴書（別紙 1 の用紙を使用し、最近 3 か月以内に撮影した上半身正面の縦 4.5cm×横 3.5cm の写真を貼付したもの）…………… 1 部 (2) これまでの乗船経験について（別紙 2 の用紙を使用したもの） 1 部

	※ 別紙様式は、募集を行う宮古水産高等学校で配布するほか、岩手県教育委員会のホームページ (http://www.pref.iwate.jp) からダウンロードすることができます。 (3) 海技士免状の写し (保有している場合) 1 部
--	---

申込方法	郵送の場合	封筒の表に、「甲板員応募」と朱書きし、簡易書留扱いで送付してください。 【送付先】 〒027-0024 宮古市磯鶏三丁目 9-1 岩手県立宮古水産高等学校
	持参の場合	岩手県立宮古水産高等学校に直接お持ちください。 【受付時間】 祝日を除く月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 4 時まで (時間外の申込は受け付けません。)

4 選考の日時、場所及び合格発表

日 時	場 所	合 格 発 表
別途お知らせします。	岩手県庁又は盛岡地区 合同庁舎を予定	各回とも 選考の日から 2 週間後を予定 (受考者全員に文書で通知します。)

※ 選考日時、選考場所、合格発表は変更する場合があります。

5 選考の方法及び内容

選 考 方 法	内 容
作文試験	公務員としての適格性や職務遂行能力について具備しているかどうかについて作文試験を行います。
適性検査	職務遂行に必要な適性を有するかどうかについて検査を行います。
口述試験	人柄や性格、職務遂行能力等をみるために個別面接を行います。

6 勤務条件等

(1) 給与

初任給は、採用者の経歴その他の事項を勘案の上、決定されます。

職種	モデルケース	初任給 (令和 8 年 4 月 現在)
甲板員	高等学校の新卒者の場合	月額 206,300 円
	高等学校卒業後、民間企業等において甲板員の職務経験年数が 12 年ある者の場合	月額 272,900 円程度

この他、採用された職員や勤務の状況に応じて、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当及び宿日直手当等が支給されます。また、航海の内容に応じて支給される手当もあります。

なお、民間給与の動向に応じて、給与の改定が行われる場合があります。

(2) 勤務条件

原則として、航海中は、業務内容に応じ、52 週を単位とした 4 時間又は 7 時間 45 分の交替制勤務となります。また、宮古港停泊中は、月曜日から金曜日までの午前 8 時から午後 4 時 30 分まで、その他、保安のための当直勤務を交替で行います。

(3) 休暇

年次有給休暇や病気休暇、結婚休暇や夏季休暇などの特別休暇等があります。

7 選考結果の開示

選考結果については、口頭で開示請求することができます。

開示請求を行う場合には、受考者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、旅券等の本人の顔写真が貼付されたもの）を持参の上、受考者本人が直接おいでください。

なお、電話、はがき等による開示請求はできません。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
選考不合格者（受考者本人に限る。）	選考結果の総合順位	結果通知の日から起算して1月間（受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで）	岩手県教育委員会事務局教職員課（岩手県庁10階）

8 その他

- (1) 採用予定年月日は、原則として、選考日の翌々月の初日です。ただし、この日以外の日に採用されることがあります。
- (2) 本募集要項に記載の日程等が変更となる場合があります（応募書類に記載された連絡先に連絡します。）。
- (3) 詳細については、岩手県立宮古水産高等学校又は岩手県教育委員会事務局教職員課（組織人事担当）にお問い合わせください。

【お問い合わせ先等】

○職務内容、応募書類提出について

岩手県立宮古水産高等学校

〒027-0024 宮古市磯鶏三丁目9-1

TEL0193-62-1430

※応募書類の提出先も、岩手県立宮古水産高等学校です。

○選考制度全般、選考手続き、結果について

岩手県教育委員会事務局教職員課組織人事担当

TEL019-629-6133

日本国籍を有しない受考希望者の皆さんへ

- 1 試験問題、試験の方法は、日本国籍を有する者と同一です。
試験問題は、日本語による出題です。解答も日本語でしていただきます。
- 2 就職が制限されている在留資格の方は受考できません。
- 3 日本国籍を有しない方は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。
詳しくは、岩手県教育委員会事務局教職員課（019-629-6133）にお問い合わせください。
以上のことを考慮のうえ、受考申込をしてください。